

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	38	令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第7号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	5 総務費	項	5 施設管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	393	事業名	一般管理費			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	各診療所および診療所事務局の正職員(医師4名、理学療法士1名、事務局1名)の person 費と事務局の事務費、消費税等。			総合計画における位置づけ 15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	各診療所および診療所事務局の正職員(医師4名、理学療法士1名、事務局1名)の person 費と事務局の事務費、消費税等。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ	
					保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					大山町国民健康保険直営診療所条例	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
90,568	560				△ 10,732	11,292
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
実績を見込み、person 費の増額補正を行う。  職員手当等 時間外勤務手当 160千円 共済費 共済組合負担金 400千円			職員手当等 時間外勤務手当 160千円 共済費 共済組合負担金 400千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
5-10-1-1-1	国保診療報酬収入(名和・大山・大山口)	34,000	△ 4,812			
5-10-2-1-1	社保診療報酬収入(名和・大山口)	27,383	△ 1,600			
5-10-4-1-1	後期診療報酬収入(大山口)	89,600	△ 800			
5-10-5-1-1	一部負担金(名和・大山・大山口)	31,520	△ 2,720			
5-10-6-1-1	その他診療報酬収入(大山口)	7,360	△ 800			

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	38	令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第7号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	5 総務費	項	5 施設管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	394	事業名	名和診療所			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	名和診療所のフルタイム会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム会計年度任用職員:看護師2名、医療事務2名、パートタイム会計年度任用職員:看護師1名)		総合計画における位置づけ 15 普段から健康な暮らしを意識しよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	名和診療所のフルタイム会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム会計年度任用職員:看護師2名、医療事務2名、パートタイム会計年度任用職員:看護師1名)		「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ		
				保健医療福祉の充実		
				根拠法令・要綱等		
				大山町国民健康保険直営診療所条例		
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,299	120		310		△ 632	442
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
実績を見込み、人件費及び需用費の増額補正を行う。 職員手当等 時間外勤務手当 60千円 需用費 消耗品費 60千円			職員手当等 時間外勤務手当 60千円 需用費 消耗品費 60千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
5-10-1-1-1	名和診療所(後期診療報酬収入)	19,800	△ 1,000			
5-10-5-1-1	名和診療所(一部負担金)	8,000	△ 300			
5-10-6-1-1	名和診療所(その他診療報酬収入)	1,000	800			
5-10-7-1-1	名和診療所(その他診療収入)	10	30			
30-5-2-1-1	国保特別会計繰入金	990	△ 162			
60-10-20-5-2	鳥取県医師少数区域等勤務推進補助金	190	△ 10	定額		
60-10-20-5-2	賃上げ物価上昇支援事業補助金	0	320	定額		

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	38	令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第7号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	5 総務費	項	5 施設管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	395	事業名	大山診療所			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	大山診療所のフルタイム会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム:看護師2名、医療事務2名、パートタイム:看護師1名、清掃員1名)			総合計画における位置づけ 15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	大山診療所のフルタイム会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム:看護師2名、医療事務2名、パートタイム:看護師1名、清掃員1名)。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ 保健医療福祉の充実 根拠法令・要綱等 大山町国民健康保険直営診療所条例	
	補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
	43,751	60	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
			200		△ 1,162	1,022
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
実績を見込み、通信運搬費の増額補正を行う。 役務費 通信運搬費 60千円			役務費 通信運搬費 60千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
5-10-4-1-1	大山診療所(後期診療報酬収入)	23,800	△ 3,600			
5-10-6-1-1	大山診療所(その他診療報酬収入)	1,560	840			
30-5-2-1-1	国保特別会計繰入金	7,013	1,598			
60-10-20-5-2	鳥取県医師少数区域等勤務推進補助金	200	△ 120	定額		
60-10-20-5-2	賃上げ物価上昇支援事業補助金	0	320	定額		

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	38	令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第7号)					
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)							
款	5 総務費	項	5 施設管理費	目	1 一般管理費		
事業番号	396	事業名	大山口診療所				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	大山口診療所の会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム:看護師4名、医療事務3名、リハ補助員2名、パートタイム:医療事務1名、清掃員1名)			総合計画における位置づけ 15 普段から健康な暮らしを意識しよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	大山口診療所の会計年度任用職員の人件費及び施設管理費。(フルタイム:看護師4名、医療事務3名、リハ補助員2名、パートタイム:医療事務1名、清掃員1名)			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ 保健医療福祉の充実 根拠法令・要綱等 大山町国民健康保険直営診療所条例		
	補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	65,789	150		450		△ 713	413
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳				
実績を見込み、人件費及び需用費の増額補正を行う。 報酬 会計年度任用職員報酬(パートタイム) 40千円 職員手当等 時間外勤務手当 60千円 需要費 修繕料 50千円			報酬 会計年度任用職員報酬 40千円 職員手当等 時間外勤務手当 60千円 需要費 修繕料 50千円				
(財源内訳の詳細 単位:千円)							
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率		
30-5-2-1-1	国保特別会計繰入金	1,119	△ 713				
60-10-20-5-2	鳥取県医師少数区域等勤務推進補助金	281	130	定額			
60-10-20-5-2	賃上げ物価上昇支援事業補助金	0	320	定額			

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：健康推進課

議案番号	38	令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第7号)						
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	10	医業費	項	5	医業費	目	1	医業費
事業番号	399		事業名	大山口診療所				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		患者			総合計画における位置づけ		
						15 普段から健康な暮らしを意識しよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		大山口診療所の医療業務にかかる経費。安定した地域医療の提供を他の診療所と連携し進める。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ		
						保健医療福祉の充実		
						根拠法令・要綱等		
					大山町国民健康保険直営診療所条例			
補正前	今回補正額		今回補正額の財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
38,301	0					△ 5,038	5,038	
補正理由・事業概要					今回補正額の経費内訳			
実績を見込み、医薬材料代の減額補正を行う。また、令和8年4月から診療体制を拡充するため、電子カルテ1台を増台するもの。					需用費			
需用費 医薬材料代 △650千円					医薬材料代 △ 650千円			
委託料 電子カルテ導入業務委託料 650千円					委託料 電子カルテ導入業務委託料 650千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節	説明名称		補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率		
10-5-1-1-1	大山口診療所(訪問サービス収入)		2,400	△ 600				
10-5-1-2-1	大山口診療所(通所サービス収入)		12,000	△ 1,000				
15-5-1-1-1	文書料		1,080	△ 200				
15-5-2-1-1	大山口診療所(健康診断手数料)		1,650	△ 450				
15-5-3-1-1	大山口診療所(予防接種手数料)		6,588	△ 2,788				